「福島町空家等の適正管理に関する条例」が

4月1日よりスタートします!!

町内に建っている「空家」及び「空家になる見込みの建物」の解体工事についての助成制度が4月からスタートしますが、電話や窓口で質問の多かった部分について説明します。

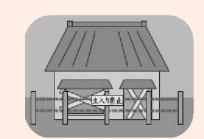
○該当となる建物

住宅等とこれに付属する工作物(車庫・物置・塀・植栽など)です。

○該当とならない建物

- ①上記の工作物のみの解体 ②住宅等の部分的な解体
- ③解体後に新たな建物などを建設する場合
- ④抵当権や賃借権などの権利がある場合
- ○助成の対象となる方
 - ①建物の所有者・相続人・代理人など ②町税に滞納の無い方
- ○解体工事を行える業者

建設業法による「土木、建築、とび・土工」の許可を受けた業者



解体助成の受付は4月以降に開始します。

その際に必要な手続きや必要な書類についてご説明いたします。

建物や土地に関する所有権上のトラブルや、工事で発生したトラブルなどについては助成を受けた方が自己 の責任において処理をお願いいたします。

お問い合わせ先

建設課 247-3006

北海道新幹線の開業当初に新幹線駅 (新函館は半駅、木吉内駅) に来場される皆様へ

平成28年3月26日(土)に、北海道新幹線の新青森-新函館北斗間が開業します。 開業日及び翌日は、新幹線利用者や見学者、駅前で開催されるイベントへの来場者などにより、周辺道路の相当な混雑が予想されますので、新幹線駅周辺で交通規制を実施します。 渋滞緩和のため、公共交通機関でのご来場に、ご協力ください。

<新幹線駅へのアクセス>

- 新函館北斗駅
 - ・道央方面からは、特急「スーパー北斗」、「北斗」のほか、都市間バスがご利用になれます。
 - ・函館方面からは、アクセス列車「はこだてライナー」やバスなどが、ご利用になれます。
- 木古内駅
 - ・函館方面からは、函館駅に乗り入れを行う「道南いさりび鉄道」やバスなどがご利用に なれます。
- ダイヤなどについては、各公共交通機関のホームページ等でご確認ください。
- ■お問合せ先 【北斗市】 北斗市総務部企画財政課 ☎0138-73-3111 【木古内町】 木古内町まちづくり新幹線課 ☎01392-2-3131